

証券コード 6192
平成30年7月13日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目24番9号
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役社長 濱 村 聖 一**第14期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月27日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年7月30日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階「飛鳥」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第14期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告及び連結
計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第14期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類の内容報
告の件 |
| 決議事項
議案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hyas.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、継続する政府の経済政策と日銀の金融緩和策による下支えにより、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの事業領域にかかわる住宅不動産業界におきましては、マイナス金利政策により、住宅ローン金利は低水準で推移する一方、新設住宅着工戸数が前年の水準を下回り、やや弱含みで推移しました。

当社グループにおける当連結会計年度は、固定資産の増加にみられるように、今後の成長のための投資に注力した期間となりました。一方で過去のブランディング活動等への投資が、会員企業の成果に連動する「ロイヤルティ等」に結び付き、当連結会計年度における「ロイヤルティ等」の売上高は2,361百万円（前期比21.3%増）、売上総利益は1,085百万円（前期比52.0%増）となりました（当社グループにおける収益項目は、サービス導入時に発生する「初期導入フィー」、毎月発生する「会費」及び導入サービスの成果報酬たる「ロイヤルティ」並びに「設計料・保証料等」（以下「ロイヤルティ」と「設計料・保証料等」を併せ、「ロイヤルティ等」という）に大別されます）。

今後の「ロイヤルティ等」を伸ばすための投資として、全国6か所に主力の高性能デザイナーズ住宅「R+house」のモデルハウスの展開を当社グループで進めており、平成29年10月に第一号のモデルハウスが茨城県守谷市に完成しました。平成30年4月には、連結子会社である株式会社ウェルハウジングを通じて、千葉県柏市の住宅総合展示場『住まいるパーク柏の葉』へ出展しました。これらの取り組みを通じてモデルハウスの運営ノウハウを蓄積し、当社グループだけではなく、会員企業を含めたモデルハウスの展開や総合展示場への出展を加速していきます。全国での出展を増やすことで、ブランディングの推進スピード、認知度を上げ、また「R+house」ネットワーク内でノウハウを共有することにより、全体の受注拡大を目指します。なお当社グループで展開するモデルハウスは、一定期間後に売却するなどして投資額を回収する計画です。

一方、事業の垂直統合強化の投資として、平成30年2月に株式会社アンビエントホールディングス及び株式会社ハウス・イン・ハウスから「R+house」、「アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット（ADM）」、「ハウス・イン・ハウス」事業に係る技術本部機能を譲り受けま

した。4月には、「R+house」などの部材の調達・供給を行う株式会社アール・プラス・マテリアルの株式を追加取得し、完全子会社化しました。

また、新商材の開発を進め、当連結会計年度において5つの新商材の提供を開始しました。具体的には、工程管理による生産性向上を図る「プロジェクト・マネジメント・システム（PMS）」（平成30年1月）、戸建型宿泊施設「Rakuten STAY HOUSE× WILLSTYLE」（1月）、地域密着型の新・建設業を実現する「地方創生まちづくりネットワーク」（2月）、杭状地盤補強工法「ArrowSPEED工法」（4月）、アフタービジネス強化の「家価値60年サポート」（4月）です。

販売費及び一般管理費につきましては、引き続き将来の成長に向けたブランディング活動や人材の採用を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,659百万円（前期比17.3%増）、営業利益は358百万円（前期比18.9%増）、経常利益は355百万円（前期比17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は200百万円（前期比8.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業における当連結会計年度につきましては、「R+house」を中心としてロイヤルティ等が伸長したほか、「不動産相続の相談窓口」の会員獲得が堅調に推移し、売上高は4,621百万円、営業利益は414百万円となりました。

・建築施工事業

建築施工事業における当連結会計年度につきましては、「R+house」の受注数が順調に増加した一方、事業立ち上げから間もなく投資としてのコストが先行していることから、売上高は96百万円、営業損失は49百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度中に、平成30年2月1日に行われた事業譲受資金の一部として充当するため、金融機関より長期借入金として500,000千円の調達を行いました。

また、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として200,000千円の調達を行いました。

② 設備投資

当社において「R+house」のモデルハウス建築及び用地取得として172,623千円、株式会社ウェルハウジングにおいて千葉県柏市の住宅総合展示場への「R+house」の出展として33,743千円、株式会社ansにおいて新規出店にかかる工事として28,074千円の設備投資を行いました。

③ 事業譲受

当社は、平成30年2月1日を効力発生日として、事業提携先である株式会社アンビエントホールディングス及び株式会社ハウス・イン・ハウスより、R+house事業、アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット事業及びハウス・イン・ハウス事業に係る技術本部機能を譲り受けました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第11期	第12期	第13期	第14期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	－	3,191,601	3,971,768	4,659,870
経常利益 (千円)	－	228,279	303,217	355,421
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	－	143,382	185,115	200,638
1株当たり当期純利益	－	8円60銭	8円31銭	8円97銭
総資産 (千円)	－	1,537,684	1,905,596	2,542,612

(注) 1. 第12期より連結計算書類を作成しておりますので、第11期の状況は記載しておりません。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき役員向け株式交付信託を算出してしております。第14期の期中平均自己株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式114,600株及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式331,400株を含めております。
- 当社は、平成29年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行い、平成30年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第11期	第12期	第13期	第14期 (当事業年度)
売上高 (千円)	2,645,702	3,106,530	3,838,108	4,341,779
経常利益 (千円)	88,094	224,433	283,451	317,758
当期純利益 (千円)	37,106	141,219	166,095	216,986
1株当たり当期純利益	2円67銭	8円47銭	7円46銭	9円70銭
総資産 (千円)	1,006,458	1,550,525	1,818,669	2,421,938

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。第14期の期中平均自己株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式114,600株及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式331,400株を含めております。
2. 当社は、平成27年1月8日付で株式1株につき200株の株式分割を行い、平成29年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行い、平成30年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

① 持続的成長のための事業基盤の強化

当社グループは地域工務店・建設会社を対象として、競争力のある収益性の高い「ビジネスモデルパッケージ」を提供することにより、会員企業ネットワークの拡充と会費収入の拡大、会員企業の施工件数に連動する設計・ロイヤルティ等の収益の増加により事業規模を成長させてまいりました。今後も持続的な成長を図るべく、既存会員企業への支援体制をさらに強化し、その成果創出（施工件数の増加）によるロイヤルティ等の成功報酬型収入の獲得に取り組んでまいります。R+house事業におけるモデルハウス展開を自社で進めつつ、会員におけるモデルハウス出展サポートも推進し、会員企業の顧客接点の拡大や顧客満足度の向上を図ってまいります。こうした活動を進める中で、既存会員への新規パッケージ及び関連パッケージの追加導入も図ってまいります。

「経営効率化パッケージ」においても、引き続き提供するシステムの機能追加・バージョンアップを進め、安定的な収益基盤を確保するため新規会員の獲得、サービスの充実と顧客満足度向上による既存会員の歩留り改善を図り、会員企業の成果創出支援に力を注いでまいります。

② 新商品・サービスの展開

多様化・高度化するニーズに応えるため、当社グループは常に新しい商品・サービスを調査・開発し、これまでも年2つ程度の新商品を確実に提供してまいりました。今後も既存商品の充実に加えて、新商品や関連分野への展開を図ることで、既存会員企業への付加価値の提供、新規会員の獲得を図り、収益基盤の多様化と充実を図ってまいります。

平成30年2月1日をもって、株式会社アンビエントホールディングス及び株式会社ハウス・イン・ハウスより、R+house事業、アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット事業、及びハウス・イン・ハウスの技術本部機能を譲り受けました。これにより事業の垂直統合を加速し、商品開発のスピードアップや質的向上につなげてまいります。

また、広告宣伝活動を通じて当社グループのブランド価値向上を図り、新規会員の獲得及びロイヤルティ等の増大に結び付けてまいります。

③ 各商品・サービス、会員企業間の相乗効果による収益性の向上

当社が提供している「ビジネスモデルパッケージ」や「経営効率化パッケージ」は、それぞれが会員組織を構成しているだけでなく、相乗効果を発揮して収益を上げることを志向しております。例えば、「ビジネスモデルパッケージ」のうちR+houseをはじめとする「住宅事業モデル」を導入している地域工務店は、ハイスピード工法をはじめとする「工法事業モデル」を導入している専門工事会社の対象顧客であります。したがって、当社グループにおける「工法事業モデル」導入企業への支援が「住宅事業モデル」導入企業の顧客開拓に寄与することになり、会員企業同士が連携してこれら「工法事業モデル」の工法採用拡充を図っていくことも可能です。また、不動産事業を営む会員企業へ、不動産関連のパッケージである不動産相続の相談窓口事業と、不動産の出口部分にあたる戸建賃貸のWILL STYLE事業や戸建宿泊施設のRakuten STAY HOUSE×WILL STYLE事業を組み合わせることで、商品間の相乗効果につながります。

さらに、全国の地域工務店登録サイト「地盤.jp」では、環境や「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」にも配慮した地域工務店の組織化を進めており、「工法事業モデル」導入企業の顧客候補として、また当社グループの「住宅事業モデル」見込先候補として多数の企業が登録されております。当社グループは既存会員企業と共同で、成果創出と登録先の深耕を進めております。

このように、当社グループの会員基盤を最大限に活用し、これらを有機的に結び付けて、より効果的・効率的なマーケティング活動を推進してまいります。一方、商品毎に年1回会員が一堂に会して開催される全国大会ほか、会員が集まる各種会合においては、それぞれの成功事例や手法が共有され、会員企業間の連携が図られております。今後も会員企業支援による成果創出と同時に会員企業間の相乗効果を生み出すことによって、収益性を高めていく方針であります。

④ 業界の「シンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能の強化

当社グループの住宅不動産業界における顧客構造や業界内のネットワーク及び一般消費者との膨大な相談事例を基に、行政や大学・研究機関と共同で分析を行い、住宅不動産購入運用希望者・住宅不動産供給者双方に価値のある最新の情報や最適なサービスを提供すべく、「業界のシンクタンク」としての情報収集分析・研究開発機能を強化してまいります。このことにより業界内でのポジションを一層強固なものとし、企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ 組織体制のさらなる強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制のさらなる整備が重要な課題と認識しております。事業の拡大と共に連結子会社が6社となり、今後、人材の育成、人員の増強、内部管理体制のより一層の充実及びグループガバナンスの強化を図ります。

また、当社グループは住宅取得希望者より個別相談を受ける際、取り扱う個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の対象になります。業務の性格上、顧客企業の経営情報等の機密情報も扱っており、インフラ整備及び従業員教育等を通じて、今後も引き続き情報管理体制の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年4月30日現在）

- ① 会員組織による工務店・不動産会社への経営指導育成業務及び会員募集業務
- ② ASPを活用した経営支援業務
- ③ 住宅購入相談窓口及び不動産売買仲介業務
- ④ 地盤に関する調査解析業務
- ⑤ 不動産コンサルティング業務
- ⑥ 建築資材の調達・供給業務
- ⑦ 建築工事の請負及び施工業務

(6) 主要な事業所及び使用人の状況（平成30年4月30日現在）

① 主要な事業所

本 社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

② 子会社

株式会社ans：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

株式会社K-コンサルティング：千葉県柏市柏四丁目6番3号

株式会社アール・プラス・マテリアル：大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号

株式会社ウェルハウジング：茨城県守谷市松ヶ丘三丁目20番地1

ハイアスプロパティマネジメント株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

③ 使用人の状況

イ 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
155 (32) 名	55名増 (7名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

ロ 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
117 (27) 名	32名増 (4名増)	34.1歳	2.9年

(注) 使用人数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 a n s	20,000千円	100.0%	消費者向け住宅取得支援等
一般社団法人住宅不動産資産 価値保全保証協会	一千円	－%	地盤保証サービスその他住宅不動産の 資産価値を保全するサービスの提供
株式会社K-コンサルティング	6,000千円	50.0%	不動産コンサルティング事業
株式会社アール・プラス・マ テリアル	6,000千円	100.0%	建築資材の調達及び供給
株式会社ウェルハウジング	20,000千円	75.0%	建築工事の請負及び施工業
ハイアスプロパティマネジメ ント株式会社	5,000千円	51.0%	宿泊施設に関する運営及び管理業務

(注) 1. 平成30年4月26日に株式会社アール・プラス・マテリアルの全株式を取得し、同社を完全子会社化したしました。

(注) 2. 平成30年3月23日にハイアスプロパティマネジメント株式会社を設立いたしました。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成30年4月30日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社みずほ銀行	700,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年4月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 66,960,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 22,583,700株（自己株式129株含む） |
| (3) 株主数 | 4,047名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
濱 村 聖 一	2,055,000株	9.10%
柿 内 和 徳	1,341,000株	5.94%
川 瀬 太 志	1,224,000株	5.42%
株 式 会 社 H A M A M U R A H D	1,200,000株	5.31%
株 式 会 社 安 成 工 務 店	1,197,000株	5.30%
大 津 和 行	1,077,000株	4.77%
東 新 住 建 株 式 会 社	720,000株	3.19%
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社従業員持株会	691,300株	3.06%
株 式 会 社 関 西 ト ラ ス ト	630,000株	2.79%
中 山 史 章	603,000株	2.67%

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式114,600株及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式331,400株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年5月1日付及び平成30年3月1日付で、それぞれ普通株式1株を3株とする株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数は59,520,000株、発行済株式の総数は19,954,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 第4回新株予約権（取締役および従業員分）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有者数
取締役	385個	普通株式 693,000株	自平成27年4月17日 至平成34年7月30日	1株当たり 84円	6名
社外取締役	25個	普通株式 45,000株	自平成27年4月17日 至平成34年7月30日	1株当たり 84円	1名
計	410個	普通株式 738,000株			7名

② 第4回新株予約権（従業員以外）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有者数
社外取締役	10個	普通株式 18,000株	自平成25年4月26日 至平成30年7月30日	1株当たり 84円	1名
計	10個	普通株式 18,000株			1名

(注) 社外取締役につきましては、新株予約権の交付時点では取締役ではありませんが、平成26年7月開催の定時株主総会において社外取締役として選任されております。

③ 第5回新株予約権

区 分	新株予約権 の 数	新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 及 び 数	行 使 期 間	行 使 価 額	保 有 者 数
取 締 役	8,000個	普通株式 72,000株	自平成29年12月9日 至平成37年11月30日	1株当たり 84円	3名
社 外 取 締 役	5,000個	普通株式 45,000株	自平成29年12月9日 至平成37年11月30日	1株当たり 84円	1名
計	13,000個	普通株式 117,000株			4名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年5月1日付及び平成30年3月1日付で、それぞれ1株を3株とする株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成30年4月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
濱村 聖一	代表取締役社長	
川瀬 太志	取締役	常務執行役員事業開発本部長 株式会社ans 代表取締役 ハイアスプロパティマネジメント株式会社 代表取締役
柿内 和徳	取締役	常務執行役員経営支援本部長
西野 敦雄	取締役	執行役員経営管理本部長
中山 史章	取締役	執行役員経営支援本部副本部長
福島 宏人	取締役	執行役員
鵜飼 達郎	取締役	執行役員
荻原 俊彦	取締役	行政書士荻原総合事務所 代表 合同会社荻原総合事務所 代表
赤井 厚雄	取締役	早稲田大学 研究院客員教授 株式会社ナウキャスト 取締役会長 一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会 理事 一般社団法人住宅不動産取引支援機構 代表理事 株式会社スマートプラス 常勤監査役
森田 正康	取締役	株式会社ヒトメディア 代表取締役 株式会社English Central 取締役 株式会社トランネット 代表取締役 Classi株式会社 取締役 株式会社エボラブルアジア 監査役 株式会社ヒトトキインキュベーター 代表取締役 株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS 取締役 English Central Inc. 取締役 株式会社オープンエイト 取締役 株式会社まぐまぐ 監査役
大津 和行	常勤監査役	株式会社ans 監査役 株式会社K-コンサルティング 監査役 株式会社ウェルハウジング 監査役
山本 泰功	監査役	有限会社ウイングスコンサルティング 代表取締役
坂田 真吾	監査役	本間合同法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役荻原俊彦氏、同赤井厚雄氏、同森田正康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本泰功氏、同坂田真吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大津和行氏は、長年にわたる経理財務業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役山本泰功氏は銀行及びベンチャーキャピタルにて長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、赤井厚雄氏、森田正康氏、山本泰功氏及び坂田真吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	169 (18)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15 (5)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	184 (23)

- (注) 取締役の報酬限度額は、平成26年7月28日開催の第10期定時株主総会で年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
- 監査役の報酬限度額は、平成26年7月28日開催の第10期定時株主総会で年額5千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	荻 原 俊 彦	行政書士荻原総合事務所 合同会社荻原総合事務所	代表 代表
取 締 役	赤 井 厚 雄	早稲田大学 株式会社ナウキャスト 一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会 一般社団法人住宅不動産取引支援機構 株式会社スマートプラス	研究院客員教授 取締役会長 理事 代表理事 常勤監査役
取 締 役	森 田 正 康	株式会社ヒトメディア 株式会社English Central 株式会社トランネット Classi株式会社 株式会社エポラブルアジア 株式会社ヒトトキインキュベーター 株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS English Central Inc. 株式会社オープンエイト 株式会社まぐまぐ	代表取締役 取締役 代表取締役 取締役 監査役 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役
監 査 役	山 本 泰 功	有限会社ウイングスコンサルティング	代表取締役
監 査 役	坂 田 真 吾	本間合同法律事務所	弁護士

(注) 取締役赤井厚雄氏は、一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会の理事を兼職しております。当社は同社と営業取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 荻原俊彦	17回	100.0%	—	—
取締役 赤井厚雄	17回	100.0%	—	—
取締役 森田正康	17回	100.0%	—	—
監査役 山本泰功	17回	100.0%	13回	100.0%
監査役 坂田真吾	17回	100.0%	13回	100.0%

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役荻原俊彦氏は、取締役会において、行政書士としての高い見識や企業での法務実務の豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

取締役赤井厚雄氏は、取締役会において、大学教授としての高い見識や金融機関での豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

取締役森田正康氏は、取締役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

監査役山本泰功氏は、取締役会・監査役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

監査役坂田真吾氏は、取締役会・監査役会において、弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、客観的視点から質問・発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

【I】業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - ② 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - ③ コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - ④ 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、内部監査室を窓口として定め、適切に対応する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - ② リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行うものとする。
 - ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ④ 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を必要に応じ選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、常務会を設置し、取締役会に付議すべき事項、重要な案件、業務の執行状況等経営に関する事項及び当社グループの全般的な事業運営に関わる事項について協議する。
- ④ 総合予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- ② グループ会社の管理は経営管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- ③ 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ② 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ③ 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - ② 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - ② 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - ③ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

〔Ⅱ〕業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスについて

全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとるために、入社時の研修の他、全役職員を対象として、インサイダー取引防止等、コンプライアンスに関する研修を適宜実施いたしました。また、内部監査室は、グループ会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に業務が行われているかを監査し、代表取締役社長に報告しております。監査役及び会計監査人との間でも情報を共有しており、監査の品質向上のための意見交換も実施しております。

(2) リスク管理について

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、これらのリスクにより当社が経営の危機に直面した場合には、代表取締役社長を対策本部長として当該危機の解決・克服又は回避することとしております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(3) 取締役の効率的な職務執行体制について

当社では、毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたしました。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、常務会において、取締役会への付議事項や重要な案件、業務の執行状況等について協議しております。

(4) グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を定めており、経営管理本部にて管理体制を整備し、統括しております。グループ会社間では、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略に従って、当社グループ全体の業績の向上に努めております。

(5) 監査役監査体制について

監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することや必要に応じ稟議書・契約書等の重要な文書及び会計情報を適宜直接閲覧できる等、その体制を整備しております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に報告を受けるほか、当社及び子会社の取締役・使用人から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受け、監査の実効性を高めております。

連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,322,890	流動負債	1,086,071
現金及び預金	751,751	買掛金	236,294
受取手形及び売掛金	352,495	短期借入金	200,000
商品	43,312	1年内返済予定の長期借入金	101,668
前渡金	39,423	リース債務	3,817
繰延税金資産	23,399	未払金	140,153
その他	131,993	未払法人税等	85,575
貸倒引当金	△19,485	前受金	183,807
固定資産	1,219,722	賞与引当金	2,805
有形固定資産	404,323	その他	131,950
建物及び構築物	188,240	固定負債	417,110
機械装置	21,207	長期借入金	403,193
工具、器具及び備品	36,562	リース債務	11,661
土地	84,300	その他	2,255
リース資産	10,147	負債合計	1,503,181
建設仮勘定	62,523	(純資産の部)	
その他	1,341	株主資本	1,024,788
無形固定資産	594,272	資本金	364,839
ソフトウェア	62,948	資本剰余金	298,816
のれん	503,500	利益剰余金	660,658
その他	27,823	自己株式	△299,525
投資その他の資産	221,126	非支配株主持分	14,641
投資有価証券	40,000	純資産合計	1,039,430
敷金及び保証金	114,279	負債純資産合計	2,542,612
その他	78,223		
貸倒引当金	△11,375		
資産合計	2,542,612		

連結損益計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,659,870
売上原価	1,699,224
売上総利益	2,960,646
販売費及び一般管理費	2,602,528
営業利益	358,117
営業外収益	
受取利息	8
業務受託料	273
受取遅延損害金	521
助成金の収入	836
その他	951
合計	2,591
営業外費用	
支払利息	842
市場変更関連費用	4,000
その他	443
合計	5,286
経常利益	355,421
税金等調整前当期純利益	355,421
法人税、住民税及び事業税	134,126
法人税等調整額	△9,198
当期純利益	230,494
非支配株主に帰属する当期純利益	29,855
親会社株主に帰属する当期純利益	200,638

連結株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	356,112	285,710	489,889	-	1,131,712	32,263	1,163,976
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行	8,727	8,727			17,454		17,454
剰 余 金 の 配 当			△29,869		△29,869		△29,869
親会社株主に帰属する 当期純利益			200,638		200,638		200,638
自 己 株 式 の 取 得				△299,525	△299,525		△299,525
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		4,378			4,378		4,378
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						△17,622	△17,622
当連結会計年度変動額 合 計	8,727	13,105	170,769	△299,525	△106,923	△17,622	△124,545
当連結会計年度末残高	364,839	298,816	660,658	△299,525	1,024,788	14,641	1,039,430

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社 a n s
一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会
株式会社K-コンサルティング
株式会社アール・プラス・マテリアル
株式会社ウェルハウジング
ハイアスプロパティマネジメント株式会社

当連結会計年度において、ハイアスプロパティマネジメント株式会社を新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 5～22年
- 機械装置 7～8年
- 工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

①役員向け株式交付信託について

当社は、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社の取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が定める役員株式交付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式を取引市場で売却した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として、信託期間中の毎年所定の時期及び取締役等の退任時とします。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は79,870千円、114,600株であります。

②従業員向け株式交付信託について

当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を図ることを主たる目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を交付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は219,602千円、331,400株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 80,217千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,583,700株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年12月14日 取締役会	普通株式	29,869千円	4.0円	平成29年10月31日	平成30年1月22日

(注) 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、平成30年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年7月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,036千円	1.33円	平成30年4月30日	平成30年7月31日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金593千円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,674,900株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	751,751	751,751	－
②受取手形及び売掛金	352,495	352,495	－
③敷金及び保証金	114,279	113,937	△341
資産計	1,218,526	1,218,185	△341
①買掛金	236,294	236,294	－
②短期借入金	200,000	200,000	－
③未払金	140,153	140,153	－
④未払法人税等	85,575	85,575	－
⑤長期借入金 (1年内返済含む)	504,861	504,261	△599
負債計	1,166,884	1,166,285	△599

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金 (1年内返済含む)

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	40,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 46円29銭
 (2) 1株当たり当期純利益 8円97銭

当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

当社は、株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は446,000株、期中平均株式数は33,305株であります。

6. 企業結合に関する注記

(事業譲受)

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年2月1日をもって、株式会社アンビエントホールディングス及び株式会社ハウス・イン・ハウスより、R+house事業、アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット事業、及びハウス・イン・ハウス事業を譲り受けております。

(1) 事業譲受の概要

①譲受先企業の名称及びその事業の内容

譲受先企業の名称	株式会社アンビエントホールディングス	株式会社ハウス・イン・ハウス
事業の内容	住宅建築ノウハウ提供事業を主体とした、住宅建築、フランチャイズ事業	リフォーム関連事業

②事業譲受を行った主な理由

当社は、事業提携先である株式会社アンビエントホールディングス及び株式会社ハウス・イン・ハウスとともに、R+house事業、アーキテクチャル・デザイナーズ・マーケット事業、及びハウス・イン・ハウス事業を展開しておりますが、より効率的な事業運営を行うため、株式会社アンビエントホールディングス及び株式会社ハウス・イン・ハウスがこれまで担ってきた、これらの事業に係る技術本部を中心とする機能を譲り受けることといたしました。

当社は、平成29年1月にR+house部材の調達・供給を行う株式会社アール・プラス・マテリアルを子会社化するなど、事業の垂直統合を進めてまいりましたが、今回の事業譲受によりこれを一層加速することで、グループシナジーが更に進み、当社グループの企業価値向上に有益であると考えております。

③事業譲受日

平成30年2月1日

④法的形式

現金を対価とする事業譲受

- (2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間
平成30年2月1日から平成30年4月30日まで
- (3) 譲受事業の取得原価
当事者間の合意により非開示とさせていただきます。
- (4) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額
譲り受けた資産及び負債はありません。
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
コンサルティング費用等 5,834千円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれんの金額
530,000千円
- ②発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- ③償却の方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- (7) 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アール・プラス・マテリアル
事業の内容 建築資材の調達及び供給

②企業結合日

平成30年4月26日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は50%であり、当該取引により株式会社アール・プラス・マテリアルを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得により、株式会社アール・プラス・マテリアルとの連携を強化し、効率的な事業運営を推進することにより、当社グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 48,000千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,378千円

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、平成30年5月16日付で設立しております。

(1) 目的

住宅・不動産の資産価値向上につながる多様な資金調達手法の普及を図るものとして、クラウドファンディング事業を行うため、新たに設立しました。

(2) 子会社の概要

会社名	ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社
所在地	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
事業の内容	不動産投資型クラウドファンディングの企画・運営
資本金	10,000千円
設立の時期	平成30年5月16日
取得する株式の数	200株
取得価額	10,000千円
出資比率	当社100%

貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,070,794	流動負債	962,069
現金及び預金	497,393	買掛金	238,929
受取手形	1,761	短期借入金	200,000
売掛金	324,754	1年内返済予定の長期借入金	100,000
前渡金	43,276	リース債務	2,308
前払費用	39,420	未払金	113,639
関係会社短期貸付金	53,751	未払費用	65,896
繰延税金資産	54,160	未払法人税等	60,850
その他	16,010	前受金	153,197
貸倒引当金	58,814	預り金	23,582
	△18,550	その他	3,663
固定資産	1,351,143	固定負債	407,122
有形固定資産	322,611	長期借入金	400,000
建物	111,604	リース債務	6,122
構築物	3,061	その他	1,000
機械装置	21,207		
工具、器具及び備品	21,207		
土地	32,602		
リース資産	84,300		
貸用固定資産	4,096		
建設仮勘定	3,215		
	62,523		
無形固定資産	582,744	負債合計	1,369,192
ソフトウェア	51,515		
のれん	503,500	(純資産の部)	
商標	3,788	株主資本	1,052,746
ソフトウェア仮勘定	23,940	資本金	364,839
投資その他の資産	445,788	資本剰余金	294,437
投資有価証券	40,000	資本準備金	264,839
関係会社株式	121,732	その他資本剰余金	29,598
関係会社社債	15,000	利益剰余金	692,993
関係会社長期貸付金	112,500	その他利益剰余金	692,993
敷金及び保証金	98,054	繰越利益剰余金	692,993
破産更生債権等	11,356		
繰延税金資産	6,298	自己株式	△299,525
その他	52,203		
貸倒引当金	△11,356		
資産合計	2,421,938	純資産合計	1,052,746
		負債・純資産合計	2,421,938

損益計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,341,779
売上原価	1,720,265
売上総利益	2,621,513
販売費及び一般管理費	2,304,379
営業利益	317,134
営業外収益	
受取利息	1,513
有価証券利息	300
貸付料収入	1,673
業務受託料	2,313
受取遅延損害金	521
その他の	1,111
営業外費用	
支払利息	740
減価償却費	1,625
市場変更関連費用	4,000
その他の	443
経常利益	317,758
税引前当期純利益	317,758
法人税、住民税及び事業税	102,171
法人税等調整額	△1,399
当期純利益	216,986

株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純 資 産 計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			自 己 株 式		株 資 合	主 本 計
		資 準	本 金	そ の 資 剰	の 他 本 金	資 剰 合	余	本 金 計				
当事業年度期首高	356,112	256,112	29,598		285,710			505,876	505,876	—	1,147,699	1,147,699
事業年度中の額												
新株の発行	8,727	8,727			8,727						17,454	17,454
剰余金の配当							△29,869	△29,869			△29,869	△29,869
当期純利益							216,986	216,986			216,986	216,986
自己株式の取得										△299,525	△299,525	△299,525
事業年度中の合計	8,727	8,727	—		8,727		187,117	187,117	△299,525	△299,525	△94,953	△94,953
当事業年度期末高	364,839	264,839	29,598		294,437		692,993	692,993	△299,525	△299,525	1,052,746	1,052,746

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 関係会社株式及び関係会社社債 移動平均法による原価法
 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 商品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
 （賃貸用固定資産及びリース資産を除く） なお主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 5～22年
 構築物 15年
 機械装置 7～8年
 工具、器具及び備品 3～20年
 賃貸用固定資産 賃貸用固定資産については、経済的使用可能期間を見積もり、建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。
 なお、主な賃貸用固定資産の経済的使用可能期間は以下のとおりであります。
 建物 8年
 工具、器具及び備品 3～8年
 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
 商標権 10年
 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。）の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度を導入しております。また、当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を図ることを主たる目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細は連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)追加情報」に記載しております。

2. 貸借対照表関係に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 67,584千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- | | | | |
|--------|----------|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 28,850千円 | 短期金銭債務 | 20,632千円 |
|--------|----------|--------|----------|

3. 損益計算書関係に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 87,607千円 |
| 営業費用 | 180,082千円 |
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 5,520千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 446,129株 |
|------|----------|
- (2) 当事業年度の末日における自己株式のうち、信託が所有する株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 446,000株 |
|------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

貸倒引当金	5,680千円
フリーレント賃料	4,398千円
未払事業税	4,969千円
その他	963千円
小計	16,010千円

固定資産

貸倒引当金	3,477千円
資産除去債務	1,886千円
その他	934千円
小計	6,298千円

繰延税金資産合計

22,308千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ans	所有 直接100%	資金貸借取引	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)2	60,000 446	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	15,000 45,000 -
子会社	株式会社K-コンサルティング	所有 直接50%	資金貸借取引	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)2	- 391	短期貸付金 未収収益	16,660 -
子会社	株式会社ウェルハウジング	所有 直接75%	資金貸借取引	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)2	90,000 669	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	22,500 67,500 669

(注) 1. 資金の貸付については、担保は受け入れておりません。

2. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 47円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円70銭 |

当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

当社は株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当事業年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は446,000株、期中平均株式数は33,305株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年4月30日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成30年5月16日付で設立しております。

なお、詳細は連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、並びに四半期及び期末決算概要その他職務の執行状況について報告を受け、また会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果その他職務の執行状況について報告を受け、取締役等及び会計監査人に必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社の取締役・監査役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、常勤監査役が監査役を兼任している3社（株式会社ans・株式会社K-コンサルティング・株式会社ウェルハウジング）においては当該子会社の取締役会に出席する等、必要に応じて事業の報告を受け、またその主要事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果につき監査終了後、内部監査部門の責任者から定期的に必要な説明を受けました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を我が国において監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令及び企業会計審議会が公表する諸基準並びに日本公認会計士協会が公表する諸規則に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月29日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 監査役会
常勤監査役 大津 和行 ㊟
社外監査役 山本 泰功 ㊟
社外監査役 坂田 真吾 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当社は、事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1.33円 総額30,036,150円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年7月31日

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階「飛鳥」
TEL 03-3491-4111



交通 目黒駅 (JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線) より徒歩約3分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。